

監査公表第8号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき実施した定期監査（小学校現地監査）の結果を同条第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

平成18年8月28日

敦賀市監査委員	安久彰
同	橋本幸夫
同	小川三郎

記

1 監査の実施日

平成18年 8月 2日（水）午前10時～

常宮小学校、栗野小学校、敦賀南小学校

平成18年 8月 3日（木）午前10時～

赤崎小学校、黒河小学校、松原小学校

2 監査の対象

各小学校における平成17年度の消耗品の購入状況、現金の取扱い状況、備品の管理状況、理科教材薬品の管理状況等

3 監査の方法

監査は、あらかじめ提出を求めた調書と各小学校での現地調査により、監査の対象とした項目について、必要に応じ関係職員の説明を聴取し、これらの管理が適正に行われているか否かについて確認を行った。

4 監査の結果

各小学校における消耗品の購入状況、現金の出納状況、備品等の管理については、おおむね適正に執行されていると認められた。